



雄武町

No. 178 令和3年11月号

# 議会だより



## Contents

▶令和2年度決算認定	P2-3
▶審議結果(8月臨時会)	P4-5
▶行政報告	P6-7
▶一般質問(4名)	P8-11
▶審議結果(9月定例会)	P12-13
▶審議結果(9月臨時会)	P14
▶補正予算	P15
▶議会目録・あとがき	P16

みどりと親しむ町民のつどい  
枝打ちをするいくらすじ子ちゃん

# 決算審査特別委員会 令和2年度 決算認定

9月定例会において令和2年度決算審査特別委員会が設置され、各会計について審議を行い、すべての会計の決算については原案のとおり認定されました。  
決算に対する委員会からの意見は次のとおりです。

## 雄武地域バイオガス導入検討事業について

雄武町は酪農業・水産業を基幹産業とする一次産業のまちである。特に酪農業における家畜ふん尿の処理は、牧草地の負荷・散布時の悪臭の問題など、酪農家のみの課題ではなく町全体の課題である。

バイオマス資源の有効活用と酪農業が抱える課題を解決すべくバイオガスプラント施設の整備に向け、令和2年度において、バイオマス事業支援業務委託料等の関連予算が執行されたところである。

今後の施設整備に当たっては多額の事業費を要することから、有利な交付金活用の可能性、現時点で参画を予定している酪農家との調整等について、慎重かつ迅速、更には確かな見通しをもった制度設計のもと想定するスケジュールの実現に向け意を配されたい。

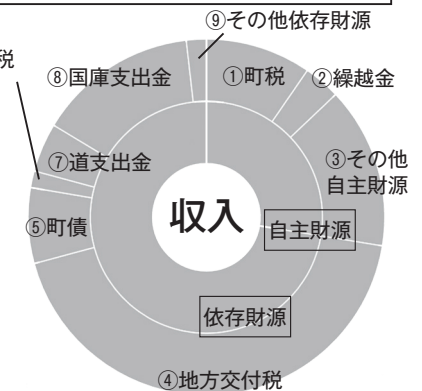
## 公共施設等の有効活用について

公共施設等については、「雄武町公共施設等総合管理計画」のもと、各所管ごとに管理する施設において、個別に「長寿命化計画」が策定されているものと認識している。

施設の老朽化等に伴う施設整備への財政支出の増加が見込まれる中、中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ求められる機能を確保することが重要であることから、少子・高齢化や社会情勢変化等に応じ、既に廃校となった学校施設、廃校が予定されている学校施設の有効活用を含め、整備が想定される各施設の在り方、備品の有効活用について、組織横断型の慎重かつ積極的な施策の構築を検討されたい。

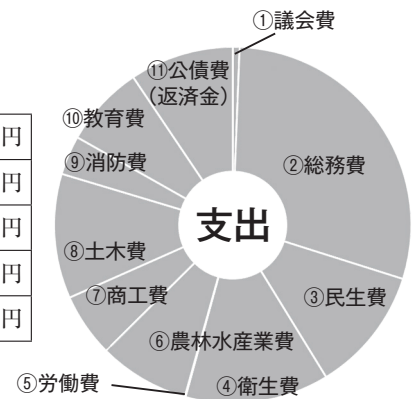
## 収入 (歳入) 68億2048万円

①町税	10%	6億5362万円	⑦道支出金	4%	3億360万円
②繰越金	3%	2億2642万円	⑧国庫支出金	15%	9億9243万円
③その他自主財源	15%	10億31万円	⑨その他依存財源	2%	1億2322万円
④地方交付税	43%	29億4960万円	自主財源	28%	18億8042万円
⑤町債	7%	4億6781万円	依存財源	72%	49億4006万円
⑥地方消費税交付金	1%	1億338万円			



## 支出 (歳出) 65億2276万円

①議会費	1%	4036万円	⑦商工費	6%	3億7673万円
②総務費	29%	19億898万円	⑧土木費	11%	7億3758万円
③民生費	11%	7億4086万円	⑨消防費	4%	2億3172万円
④衛生費	13%	8億4936万円	⑩教育費	7%	4億8208万円
⑤労働費	0%	439万円	⑪公債費	10%	6億1385万円
⑥農林水産業費	8%	5億3686万円			



## 昨年度からの大きな増減

歳入…国庫支出金 (4%→15%)

特別定額給付金給付事業費補助金 (+4億4290万円)

道支出金 (11%→4%)

水産業振興構造改善事業補助金 (-2億8472万円)

歳出…総務費 (23%→29%)

特別定額給付金給付事業 (+4億4746万円)

農林水産業費 (16%→8%)

貯氷施設整備事業 (-3億6564万円)

## 収入-支出= 約3億円

そのうち1億1千万円(※)は基金に積み立て、約1億9千万円は翌年度への繰越金となります。

(※)地方財政法第7条の規定により、剰余金の2分の1を下らない金額を積み立てるもの。



※数値はすべて四捨五入



## 決算審査特別委員会に対する 質 疑 応 答

### 総務課

Q遠藤 テレワーク導入の効果は。

A総務課長 コロナ対策で環境を整備した。緊急事態宣言中は職員は基本的に外出自粛となっているが、都市部への通院などの場合は、戻ってすぐ職場に出ず、一定期間テレワークをして感染リスクの低減を図っている。

### 財務企画課

提言柳原 地域プロジェクトマネージャーや地域防災マネージャーなど、町の持ち出しが少なく優秀な人材を得られる国の補助制度事業を活用してはどうか。

### 住民生活課

Q柳原 火葬炉に関して。いつ頃直すのか。

A環境衛生係長 今年度、課で精査し町長へ提出しヒアリングを行う。

Q遠藤 指定ごみ袋、ごみ分別などの多言語ガイドの効果は。

A住民生活課長 外国人が住んでいる宿舍付近でごみ出しのマナーが守られず、対応に苦慮していると町民から相談があり作成した。明らかに苦情の件数は減っている。今後さらにPRしていく。

### 保健福祉課

Q柳原 子ども医療費の減額が多かった理由は。

A保険給付係長 令和元年度には1700万円(5800件)支出した子ども医療費が、令和2年度は1300万円(4800件)と、400万円(1000件)減少した。やはり新型コロナの影響が大きいと考える。 ※金額は概算

Q柳原 社会福祉協議会への指定管理料3500万について。

A保健福祉課長 総合計画に登載しており、平成30年度から令和2年度まで3年間払ってきたもの。令和3年度からは2800万円と予定している。基本的には継続的にいつまでもいうことではないので、社会福祉協議会とも協議し、経営コンサルタントを入れるなど、経営の安定化を図っている。

### 地域包括支援センター

Q遠藤 コロナで自宅に閉じこもりがちになっ

た高齢者への対応は。(コロナフレイル)

A地域包括支援センター副所長 ワクチン接種の予約をしていない80歳以上の142名を対象に、受診勧奨ではなく、何か困っていることがあるのではないかとということで訪問を行った。

### 産業振興課

Q柳原 バイオマス事業の今後の見通しは。

A農務係長 現在産業都市の認定を受けるため提案書申請中、10月下旬に選定委員会が開催され、11月に選定地域の発表がある。建設費は約25億円となっており、農家さんと協議中であるが、町の負担を増やさないと辞めていく農家さんが増えるのではないかと考えている。建設費を下げる工夫や補助金の調査を進めて湧別町を参考に町として考えている。

Q柳原 整理すると当初より予算はかかる。負担金が多いと辞める農家さんがおり、町の持ち出しが多くなる。

この事業ができるか町として決まるのはいつか。

A農務係長 参加農家が15軒であれば、来年3月にはプラントの基本設計をして、令和5年度から工事を進めていきたい。

### 教育委員会

Q柳原 コミュニティ・スクールの進捗状況は。

A教育振興課長 令和2年に組織として立ち上げ、現在22名の委員がいる。各学校の学校部会の委員、社会教育関係団体の委員から各学校の基本方針について意見や助言、承認をいただき、学校の運営をすることが大きな目的となっている。昨年度はコロナの影響もあって会議が開催しづらかったが、2回開催した。

Q佐藤 小学校と中学校の授業用コンピューターがそれぞれ1093万円、563万円。これはギカスクール構想に伴うコンピューター購入だが、本格的に稼働させるべき令和3年度に、十分に活用はされていないように感じるが、スムーズに活用できるようにはなっているのか。

A教育振興課長 パソコンが入っただけではうまくいかない。ICT支援員も今年から配置したが、環境面でなかなかそろっていないという実感がある。快適に使えるまで今少し時間をいただきたい。



## 一般会計補正予算（第6号）豪雨災害武雄市見舞金

議会費 200 万円増、総務費 300 万円増となる補正予算案が提出され、質疑や討論、修正動議の提出が行われました。

### ※豪雨災害武雄市見舞金にかかる質疑・討論

議案上程→質疑→修正動議提出→質疑→  
討論→修正動議採決【賛成者少数】→  
原案採決【賛成者多数】

## 1 議案に対する質疑

**Q** 柳原 武雄市は今回、大雨によってかなり被害を受けたことを十分承知した上で伺う。

町として、議会費はどのようなものに使うお金と認識の予算計上なのか。

**A** 総務課長 今回の見舞金の算定額、予算計上は、町長から議長に対し「町からこのように支援をさせていただきたい」と説明し計上した。

**Q** 柳原 議会費を見舞金として使っているという認識か。

**A** 財務企画課長 これまでも、議会から出す見舞金は議会費で計上し、町から出す見舞金は住民活動費で計上しているため問題ない。

**Q** 柳原 議会費はそもそも、議員の報酬、議会の運営に使う費用。雄武町議会の議会費は年間約 4100 万でそのうちの 200 万は約 5% で非常にウエイトが大きい。今、議会では活性化を図っており、町民の方にも見え方が全く変わってくることを危惧している。

2 年前の災害時は 300 万円の見舞金だったが、見舞金を引き上げた経緯は。

**A** 住民生活課長 正確な被害、被災した申請戸数等の把握は報道等でしか確認できていない。2 年前のときよりも甚大な被害が出ている状況であったため、今回も引き続き支援をしようということで、寄附を申し出ることとした。

**Q** 柳原 前は亡くなられた方もおられたが、今回は幸いにして亡くなられた方はおられない。線状降水帯がこれだけ発達するのは今後も続くと思う。そうした場合に、より被害が大きくなった時、次は 1000 万、次は 2000 万と

令和  
3 年

8 月

臨時  
会

審議内容

なるのか。

**A** 町長 武雄市は過去の罹災経験を活かして市の整備をされると思う。単純に今 300 万、次は 500 万。そういう考え方にはならないと思う。

**提案** 柳原 今回、300 万から 500 万に上がった経緯も不明。心のこもった支援をしたいのであれば、町民の方々に義援金を募るなどした方が、武雄の方も喜ぶのではないか。

**Q** 遠藤 今後、同様の災害が発生した場合、町の見解は 300 万だったり 500 万だったりと変わるものか。その都度協議するという考えか。

**A** 町長 寄附金については被害状況を勘案し、その都度検討しながら決めていきたい。

**Q** 遠藤 一度引き上げた見舞金は、今後下げていくのではないかと感じる個人的にはある。その点についてはどのようにお考えか。

**A** 町長 一応前回の被害状況を見て、今回は甚大だということを鑑みて決めた。特にほかに理由はない。

**提言** 長野 今回の武雄市の見舞金について提案されたあと、町長自ら議会の冒頭で、災害の凄さや過去の事例を説明した方がいい。

そのうえ補足説明は課長なり副町長が行い、納得していただくことが議会における町長の責務だと思う。それが町のトップとしての町民に対しての発信になると私は思う。



## 2 修正動議提出

(発議者：柳原議員／賛成者：遠藤議員)

### 【修正動議とは】

議案の内容に対し、議員は必要に応じて議案を修正することができます。議案の修正を行う場合、その議案の目的の範囲内において、修正案を添えた「修正動議」を提出します。

今回の見舞金増額決定は、被害が前回よりも甚大であったということであるが、町として明確な算定根拠はない。町が200万円から300万円増額することに伴い、議会費も100万円から200万円へ切りがよい数字とするための増額であり賛同できない。

見舞金は前回は踏襲とし、義援金を町民の方々に募り、心のこもった支援のお金を送ることが適切であることから、この議案の減額修正動議を提案する。

## 3 修正動議提出

質疑なし。

## 4 修正動議に対する討論

### 修正動議に賛成

【遠藤】はじめに、町長から議長に今回の件で相談があった8月19日の段階で、議長は議員を集めて議論をしなかったことに対して強い憤りを感じている。議長はほかの議員の意見にもっと耳を傾けていただきたい。

町からの予算増額の説明も具体性がなく納得できない。先ほど町長答弁で、町長は正確な根拠がないと述べられた。それでは余りにもずさん。今回引き上げた見舞金は、今後、同様の災害があったとき、500万円に引き上げたものを、300万に引き下げるといふ政治判断ができるのかという点にも、非常に疑問が残る。

以上の理由から、この説明で町民の方々が今回の増額に納得していただけるとは、私は到底思えない。見舞金は前回は踏襲し、義援金を町民の皆様にも募ることに、ほかの議員の皆様にも賛同していただきたい。

## 5 採決結果（修正案）

起立2名。起立少数。修正案は否決。

## 6 原案について討論

### 原案に反対

【柳原】修正案に賛同だけでなく非常に残念。どういう支援が一番心に響くか、子供たちの温かいメッセージなどもあっていいと思う。要は町長はじめ行政の方は、町の税金をどのようにお考えなのか。自分のお金だったら、簡単に100万、200万と出すのか。

ひとつの議論だけで済ませるのではなく、しっかりと行政としていろんな議論を行い、多数の意見を聞いて活かしてほしい。

## 7 原案について起立により採決

起立多数となり、原案は可決。

### ◎財産の取得

#### ●スクールバス 1台

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の定めにより議決を求めたもの。

物品名 スクールバス1台

契約の相手方 東北北海道日野自動車株式会社紋別営業所

契約金額 2348万5千円（原案可決）



## 9月14~17日（4日間）の内容

- ・行政報告（町長）
- ・行政事務報告（副町長）
- ・教育行政報告（教育長）
- ・一般質問（4名）
- ※休会中決算審査特別委員会
- ・決算認定9件
- ・報告2件
- ・補正予算3件
- ・条例改正1件
- ・工事請負契約1件
- ・規約変更1件
- ・委員の任命1件
- ・意見書3件
- ・計画策定等2件

# 令和3年9月 定例会

### 行政報告（石井町長）

### 懸案事項における 要望活動

#### 西紋別地区

#### 総合開発期成会

▼一般国道238号線（雄武町上沢木〜川尻）防雪対策事業の促進について ほか13件

#### 高規格幹線道路旭川・紋別自動車道早期建設

#### 促進期成会

▼防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に必要な予算・財源の確保と計画的な事業の推進 ほか3件

#### オホーツク圏活性化期成会

▼地方交付税総額の安定的な確保 ほか35件

### 武雄市への 町からの見舞金について

#### 9月3日

300万円の見舞金を寄附として送金

※議会も200万円を同日送金

### 新型コロナウイルス 感染症について

#### 町内での感染者発生状況

8月15日〜8月21日  
1名

・対策本部会議開催状況  
計6回開催

（令和3年6月18日〜

9月10日）

### 雄武町の新型コロナワクチン接種率

（令和3年9月10日現在）

区分	高齢者	12~64歳	合計
1回目接種者	90.8%	72.4%	79.1%
2回目接種者	90.1%	71.4%	78.2%



### 公務外認定処分取消請求事件の経過

平成27年 12月 9日	災害発生
平成28年 9月 6日	地方公務員災害補償基金北海道支部に対し公務災害認定請求
平成29年 7月 12日	地方公務員災害補償基金北海道支部において公務外の災害と認定
平成29年 10月 10日	地方公務員災害補償基金北海道支部審査会に対し審査請求
平成30年 8月 7日	地方公務員災害補償基金北海道支部審査会において請求棄却
平成30年 9月 13日	公務外認定処分取消しを求め提訴
令和3年 1月 13日	請求棄却（第一審）
令和3年 1月 26日	控訴
令和3年 9月 7日	一審判決が取り消される
令和3年 9月 14日	地方公務員災害補償基金北海道支部において上告の是非を検討

関連審議は14ページに掲載しています。（9月臨時会）



## 行政報告等に対する 質 疑 応 答

**Q**嶋村 公務災害の不認定にかかる裁判の経過説明があったが、町長のコメントは判決確定まで示さないのか。

**A**町長 9月21日まで上告の期限であり、今はコメントを差し控えたい。

**Q**嶋村 高裁で逆転判決が出たことは非常に重い事実である。当時の町の姿勢は事実と全く向き合っていない。標津や清里では第三者委員会を立上げ事実関係を調べている。実際、判決が確定した時、町としてどう対応するのか。

**A**町長 今、町としては第三者などいろいろ委託する準備をしつつ、最終的には災害補償基金の是非が出ないと前に進まないと考えている。

**Q**柳原 町職員の再任用という制度が制定されたが、希望すれば全員採用するのか。

**A**総務課長 本人からの希望があれば、勤務実績に問題がなく、病気休暇等の状況に関しても問題がなければ基本的に再任用をなささいという制度になっている。

**Q**遠藤 民間賃貸住宅建設促進事業補助の交付決定額は。

**A**税財管理課長 申請2件、合計で3541万円を交付する。

**Q**遠藤 特別養護老人ホーム雄愛園のショートステイとデイサービス利用者が少ないようであるが理由は。

**A**保健福祉課長 昨年と大きく変わらないが、感染予防の観点から人数制限を行ったためである。

**Q**遠藤 介護保険事業の保険給付累計額が前年度対比で約1千万円増加されているのはなぜか。

**A**保健福祉課長 町外の施設に入所される方が増えたための増額である。

**Q**佐藤 ワクチン接種をすることの不利益を前面に出してフラットな考え方をするという方向

性の話し合いは。

**A**保健福祉課長 ワクチンは全国的な問題であり、いろいろ報道されているが特別なことは行っていない。

**Q**佐藤 今後3回目のブースター接種に関しての不安感についてどう考えているか。

**A**保健福祉課長 このワクチンは国で定める努力義務であり、町としては受けられない環境を作らないということで当初から行ってきた。

**Q**長野 公務災害の判決文を役場庁舎で精査しているか。

**A**町長 判決の結果は上告の関係が完全に出ないないので、それを踏まえて今後対応していきたい。

**Q**長野 武雄市への児童派遣はどのような協議をして派遣したのか。

**A**教育振興課長 本町と武雄市でそれぞれ町内市内での感染症の発生状況等を意見交換し、実施に向け検討し行った。

**Q**長野 町の政策公募の結果はいつ公表するのか。

**A**財務企画課長 町公式ホームページには8月に掲載し、10月広報に掲載する方向で調整中である。

**Q**溝田 通信の不通区間の要望の進捗状況は。

**A**総務課長 各期成会の要望の中で管内全体の要望として記載されている。

**Q**溝田 タブレットの使用を全生徒が一斉に使った場合、通信量の問題はないのか。

**A**教育振興課長 学習用の通信回線を中学校と雄武小学校に増設する予定。現在、不具合が出ているが、改善するよう準備を進めている。





■ 柳原 浩之 議員

# 「全身全霊」と言ったら測量をしている暇はない

## 町長 町政運営に支障をきたしていない

**新型コロナウイルス  
対応地方創生臨時交  
付金について**

**問** これまで執行してきた交付金の検証を行ったのか、行ったのであれば、得られた教訓や課題は。

**財務企画課長** 各課において検証と課題を整理しそれを取りまとめている。評価の精査は今後必要と考える。

**問** 議会から要望した感染症対策事業に一般財源を使用しているが、最終的に交付金を充当できるのか。

**財務企画課長** 交付金は3次分まで全部出したので、これからの事業は全て一般財源になる。なお、広く浅くすべての事業に最終的な決算で充当させる。

**廃校施設の運用について**

**問** 平成28年度廃校になった幌内小学校の現状と今後の運用予定は。

**税財管理課長** 令和2年度から教育財産の用途を廃止し、普通財産になった。

まだ、備品等もあり今すぐ何かに活用することはできない。

**問** 今年度末に廃校予定の豊丘小学校の今後の予定は。

**教育長** 今年度で廃校になるが、今現在、学校としてしっかりやっており具体的な検討はしていない。

**問** 廃校施設を活用するにあたり、利用可能な補助制度の運用予定は。

**税財管理課長** 補助制度は認識しているが、活用方法が決まっているので、今の段階ではない。

**友好都市との関係について**

**問** 友好都市と提携を結び考えは。

**財務企画課長** 地域間の

交流に支障や影響はなく、必要性を感じていないので、今のところ考えていない。

**問** 災害時の応援協定や連携協定等結びべきと思うが、町長の考えは。

**町長** 今までの経緯もあり、提携を結んでいないからといって特段支障もない。

**問** 武雄市への見舞金は言葉で使い道が変わるが、どういう認識で送ったか。

**町長** あくまでも見舞金として出している。

**提言** 義援金には見舞金も入るが義援金と支援金では用途が違う。臨時会に急ぐという理由で出してきたが、災害が全部復旧したあとで、公平に分配されるお金であり、救命や復旧活動に使われないので、義援金であれば急ぐ必要は全くなく、しっかりとした議論をするべきであった。

**特別職の行動について**

**問** 町でコロナ罹患者が発生した時、町長は夏季休暇であったということで、元沢木で土地家屋調査士として測量の仕事をしていたらと答弁したが、特別職の公務と休暇の境界は。

**町長** 公務と休暇の境界はないと認識している。

**問** 平時ではなくコロナ等課題山積の中、測量をしていることを町民の方々に説明できるのか。

**町長** 仕事の部分では区別してやっており、町長の仕事を手を抜いているとか、疎かにしていることはない。

**問** 「全身全霊」と言ったら測量している暇はない。

**町長** 地方自治法や公選法に則り、個人の土地家屋調査士をしている。町政運営に支障はきたしていない。







■ 嶋村 義文 議員

# 危険空き家解体に向けたスケジュールは

□ 町長  
時間を要する、着手時期は令和5年度を予定

## 行政執行方針について

問 高齢者の居住系施設の建設については引き続き調査研究を進めると述べています。議会では以前から議論となつていますが、ほぼ6年間調査研究をするという行政執行方針が続いています。一歩も進んでいないことをどのように捉えていますか。

町長 スポーツセンター・学校の整備の関係もありますので、財政面を含め検討したい。

問 介護認定を受けて施設に入所していない人は何人ですか。

地域包括支援センター副所長 現在169名です。

問 169名中、訪問介護サービスを利用している方は何人ですか。

地域包括支援センター副所長 7月末現在で23名です。

問 在宅介護認定者で、デイサービス利用者は何名ですか。

地域包括支援センター副所長 7月末現在で63名です。

問 高齢者施設の建設が進まない現状で、訪問介護・訪問診療の体制強化が必要と考えるが。

町長 将来的には訪問診療に向けた診療体制は必要と思つていきますので協議していきたい。

## 空き家対策について

問 町でも空き家対策協議会が発足しました。町内の空き家状況について。

建設課長 空き家戸数は272軒、うち利用可能19軒、危険空き家86軒です。

問 紋別市、滝上町ではすでに行政代執行で危険空き家の解体が始まっています。町の中で住宅に隣接ま

たは道路に面する危険空き家は何軒か。

建設課長 大きい工場が2軒、戸建て住宅で数軒です。

問 危険空き家の解体に向けたスケジュールは。

建設課長 事前の勧告や公告等の手続きに時間を要しますので、解体工事が着手される時期は現在の予定では令和5年度とスケジュールを組んでいます。

## 本年の高温・早ばつによる産業被害について

町長 ごみ分別先進地町村を参考に、最終的にはそういう方針を出していきたい。

問 町では全国で初めての草地肥培かんがい事業で雄武ダムができ、導水管が引かれ豊富な水資源ができました。しかし、残念ながら本年の高温早ばつの気象条件下でも水資源の利用はあまりありませんでした。今後、町として豊富な水資源を肥培かんがいだけでなく、広い用途で使えよう、町として国に働きかける努力が必要では。

町長 非常に難しいこととは思いますが、多目的に利用できるような国に働きかけていきたいと思います。





■ 遠藤 友字子 議員

## スポーツセンターの環境整備について

□ 町長

### 施設整備は当然必要、整備に向け検討したい

#### スポーツセンターの環境整備について

**問** この施設は昭和51年にオープンしてから45年が経過し補修を重ね現在に至っている。町長は就任後スポーツセンターには足を運ばれたか。

**町長** 昨年7月頃、トレーニングルームと体育館を見てきた。体育館の床でけがをした人の話も聞いている。

**問** 平成30年に議会の町内視察でトレーニングルームに行った。その際も使われない古い機器等がそのままに置いてあり大変驚いた覚えがあるが、町長はどのようにお考えか。

**町長** 確かに古いものばかりであり使われていないという話も聞いている。

**問** 町民の方から、トレーニングのために整備されている近隣の町まで行く話も聞く。スポーツセンターは高校からすぐそばの距離

にあり、どなたもトレーニングしやすい環境を整えることが町長がよく発言される、さらなる雄武高校の魅力づくりを推し進めることになるかと思うが、町長はいかがお考えか。

**町長** 施設整備は当然必要。今までは、スポーツセンターを全体として考えてきたが、施設を建てると数年時間を要することから、教育委員会とも話をしながら、整備に向けて検討したい。

**問** 機器の選定についてはどのようにお考えか。トレーニング室に新しい機器が入り、使える環境の目途は。

**教育長** 専門家や実際使う方の意見も取り入れてやっていきたい。目指すのは来年度、長くても再来年度と考えている。

#### 町長が目指すまちづくりの実現について

**問** 町長が在任期間に必ず

達成したいことは何か。具体的に優先順位の高いものは何か。

**町長** 町民が安心して将来、夢と希望の持てる町づくりを目指して今頑張っている。例を挙げるとスポーツセンターや、学校関係など様々ある。予算の関係もあるので、今ここで「これは絶対やる」ということは申し上げられない。

**問** 町長のおっしゃる町民との真の協働とは。

**町長** 町民と膝を交えて、話す機会を設けたい。

**問** 高速医療バスのアンケートの進捗は。

**保健福祉課長** 10月1日を基準に行う雄武町基本調査に併せて、各戸にアンケート調査を届ける予定。回収は10月末、その後委託業務で分析等を行い結果は3月議会にはお伝えしたい。

**問** コロナ禍においても地域課題を解決し続けていか

なければいけないと思う。地域おこし協力隊や地域プロジェクトマネージャー制度の活用についてどのようにお考えか。

**町長** 現在、行政・地域・民間及び外部専門家の関係者を地域プロジェクトマネージャーが橋渡しをするような事業はない。

**提言** 地域プロジェクトマネージャー制度は総務省が発表した新しい制度。雇用に係る費用は上限650万円、最大3年間、国が支援する。例えば高速医療バスのアンケート結果を受け地域交通システムを構築していく流れも考えられる。現在、業務に当たられる方の人数も限られているので活用できるものは活用し、地域課題を解決していただきたい。

※他にマイナンバーカードの活用方法としてコンビニ端末で証明書が取得できるサービス導入等について質問をしました。





■ 福原 峯雄 議員

# 加齢性難聴者への助成制度、どう考えるか

□ 町長

## 補聴器だけでなく既存の事業の継続を含めて検討

加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成について

問 この助成制度については昨年3月議会でも質問しましたが、当時は北見市での取り組みという紹介でした。その後、この制度は道内でも大きく広がり、9市13市町で意見書の採択が行われ、独自に助成制度を持つ自治体は北見市に加え、弟子屈町、東川町、蘭越町、豊頃町、池田町、赤井川村などの自治体に、この短期間で急速に広がっています。

現在、難聴者への補聴器購入に対する助成は、身体障がい者に認定されるレベルでなければ助成されません。軽度、中度の難聴者に対しても助成して社会で活躍していただき、認知症やうつ病の予防につなげていくというのがこの制度です。公的助成に対する町長の考えについて伺います。

町長

確かに聞こえづらくなるとコミュニケーションが取れなくなり、外出が控え気味になり、孤立化が懸念されます。町としても

補聴器だけではなく、ハイヤー券の配布など、既存事業の継続を含めて検討していきます。

新型コロナウイルス感染症の影響による事業収入、給与収入の減少世帯に対する国民健康保険税の減免について

問 大雪地区広域連合（東川町、東神楽町、美瑛町）ではコロナ減免というところで、国保料の減免を行うという情報を得ました。65歳以上の低所得者とか子ども均等割の独自減免、2021年度から高校生までの保険料半減などです。国保というのは社会保障ですから、国や自治体の責任で払える金額に改善することが必要だと思えます。自治体として国保料減免に関する意見反映の方法について伺います。

保健福祉課長

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が前年度と比較して30%以上の減収が見込まれるなど、一定要件を満たす場合

の減免措置は昨年7月から実施していますが、独自減免については承知していません。国民健康保険に加入している子どもの均等割の減免は、子育て世代の負担軽減を図ることを目的にして一部の市町村が独自に実施していることは承知していますが、コロナ関連ではないと思います。令和4年度から未就学児を対象にした均等割額の軽減が決定していますので、独自の減免措置は予定していません。

### 生理的貧困について

問 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する下で、全国的に、主に家庭の経済的な理由で生理用品が購入できずに児童生徒に深刻な影響が出ていることが大きく報道されています。もちろん経済的理由だけではありませんが、全国的にこの「生理的貧困」をめぐる生理用品の配布や支援、検討を行っている自治体は全国で250を超えています。借りたい分は保健室において、数日

後に返すという方法が取られている場合が多いそうです。7月に道との交渉があり、道教委としても関係機関とも連携しながらきめ細かな対応に努めるとの回答がありました。さらに、中学校ではトイレに生理用品を設置する準備が整いつつあり、高校においても気軽に使える環境を整える旨の回答もありました。町にも、そういった内容の通知は来っていますか。

教育長

確認したところ、そういった通知は来ていません。通知が来てから具体的に考えたいと思いますが、町としては給食費全額補助、就学援助の範囲を広げるなど低所得者の支援はかなり努力しています。現在はトイレに常時配置することは考えていませんが、金額的には支障はないと思います。またこの補助制度については一自治体として考えるのではなくて、日本のジェンダーの課題として考える必要があると思っています。



# 議 果

# 審 結

## 9 月 定 例 会

報 告

●令和2年度健全化判断比率  
について

(単位：%)

### 令和2年度健全化判断比率

指 標 名	比 率	財 政 健 全 化 法	
		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	20.00	30.00
実質公債費比率	8.2	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	—

- ①自治体財源の健全化を示す数値。4指標とも数値が高いほど財政状況は悪い。  
②実質赤字額、連結実質赤字額及び将来負担比率が発生しないため、それぞれの比率は算定されません。

●令和2年度資金不足比率に  
ついて

簡易水道事業特別会計・公

共下水道事業特別会計・国民健康保険病院事業会計、いずれの会計も資金不足を生じておらず、資金不足比率は算定されませんでした。

### 条 例 改 正

●情報公開条例及び個人情報保護条例の一部改正

オホーツク町村公平委員会における情報公開関係規則の制定にあたり、情報公開制度の円滑な運営を図るため、情報公開条例及び個人情報保護条例に定める実施機関に公平委員会の位置づけが必要となったため。

(原案可決)

### 計 画 の 策 定

●過疎地域持続的発展市町村計画について

過疎地域持続的発展市町村計画（令和3年度から令和7年度までの5年間）について、北海道知事との協議が整ったため。

【過疎地域持続的発展市町村計画とは】令和3年4月1日

に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、地域の持続的発展を図り、人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正並びに美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的としています。

(原案可決)

※計画の詳しい内容については町ホームページをご確認ください。



### 工 事 請 負 契 約 締 結

●公共下水道コンポスト施設外改築更新工事

契約金額 8657万円  
契約の相手方  
天内・浜口特定建設工事共同企業体  
代表者 天内工業(株)  
代表取締役 伊藤 嘉高

### 公 有 水 面 の 埋 立 て

埋立区域

字沢木1451番地及び字沢木1452番地先の公有水面(4927・54㎡)

埋立地の用途

漁港施設用地(岸壁及び護岸)

工事期間

令和3年10月1日～  
令和9年3月31日

(以上、原案可決)

### 規 約 の 変 更

●西紋別地区環境衛生施設組合規約の変更

西紋別地区環境衛生組合の共同処理する事務のうち「し尿処理施設の設置及び施設の維持管理に関する事務」を廃止し、組合の事務所の位置を変更するため。

(原案可決)

### 委 員 の 任 命

●教育委員会委員の任命

加賀 雅司 氏

任 期 令和3年10月1日～  
令和7年9月30日  
(原案同意)

### 意 見 案

●林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

(提出者・長野 誠)  
(賛成者・福原 峯雄)

●コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

(提出者・溝田 昌志)  
(賛成者・佐藤 寧)

●国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

(提出者・福原 峯雄)  
(賛成者・遠藤友宇子)  
(以上、原案可決)



## 補正予算に対する質疑応答

### 一般会計補正予算（第8号）について

Q 柳原 職員住宅建設と人事計画の関係について町の考えは。

A 総務課長 公務員の定年延長が決定された。今後、職員の適正計画の策定を進めたい。職員住宅建設については地方分権改革や権限移譲の増加、多様化する町民ニーズ等による業務量の増加や育児休暇等の完全実施等、人事管理を行っていく必要があるために19人の募集を行いたいと考えており、そのため住宅が足りない状態。2棟12戸を建設予定。

Q 嶋村 職員住宅には一定の住宅環境が必要、民間の単身者住宅への要望が多いがどう考えるか。

A 町長 今後、単身者住宅については一般分の調査をしながら進めていく。来年1棟計画している。

Q 遠藤 職員住宅、去年のローリングでは補修して使うとのこと。建物は急に古くなるものではない。地元採用がないというのも今始まったことではない。なぜ突発的に予算計上したのか。

A 税財管理課長 新規職員を募集しても住むところがない。また限られた住宅を、民間と取り合いになっていくことを避けたい。であれば職員住宅を町自ら確保すべきではないかと考えた。

A 総務課長 雄武町出身者の職員採用試験への応募が近年ほとんどなく、ライフスタイルの変化や、家を建てたり中古住宅を購入する職員も減っている。入居者が固定化するような状況にある。適正計画を策定して計画的に職員を採用し、住宅の確保も図っていく。

Q 長野 建設資材の確保は。設計変更等を視野に入れているのか。

A 建設課長 今のところまだ資材を入手できるという情報が入っている。価格に関しては工事を発注して、価格高騰が分かった場合は設計変更で対応したい。

Q 佐藤 ふるさと納税の独自サイトの構築は。パンフレットの見直し、寄附者へのフィードバック、観光協会とのつながりについて。

A 財務企画課長 独自サイトの開設は将来効果

的に機能するのなら検討していきたい。

インターネットによる寄附が99%を占めている。ホームページからは1%ほど。パンフレット等での寄附をされる方は高齢者の方が多い。フィードバックに関しては観光協会と連携し、QRコード等を利用し、ソフト面においても充実させていきたい。観光協会と連携してセットメニューでの返礼品を考えている。

Q 嶋村 ヒグマ箱罠の購入内訳は。

A 産業振興課長 4～9月にヒグマの目撃情報が30件あり、現在8基ある罠では足りない状況なので2基追加要求したもの。猟友会の方々に巡回をお願いしている状況。

### 原案に対する討論

#### ●原案に反対

【柳原】1棟6戸なら賛成する。見積りがあまりにもずさん。人事計画がない中、ローリングにも載せず突発的に出たものには賛成できない。

【遠藤】職員を優先させることに対して町民の理解が得られづらいのでは。ローリングでは職員住宅は補修して使うとのこと。計画性がない。

#### ●原案に賛成

【佐藤】これからの時代の人たちのために住宅を設けるということは、決して悪いことではない。

【福原】古いので建て替えは必要。遅いくらいだ。

【溝田】サンライズビレッジに4名の職員が住んでいる。職員住宅ができれば転居してもらい、単身者の方に入っていたら住宅不足も改善されるのではないか。

◎採決結果 起立多数となり原案は可決。

### 介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）について

Q 嶋村 物品購入に対する考えは。

A 保健福祉課長 給食の委託化や食材費のコストを下げるなど社会福祉協議会と話し合っていく。

Q 柳原 特養施設管理費に上限はあるのか

A 保健福祉課長 特に上限はない。



令和  
3年

9月

臨時会

令和3年9月30日に第6回雄武町議会臨時会が行われました。2015年12月雄武町職員の男性（当時45歳）が過重労働により自死したことについて、町は事実関係の調査を行うことを決めました。今回の審議内容はその関連予算についてです。予算額は205万7000円で、弁護士委託料となっています。

## 審議内容

町はこれまで、自死が業務に起因すると認めておらず、特に調査などは行っていませんでした。しかし、遺族が地方公務員災害補償基金（東京）を相手取り、起こした行政訴訟の控訴審判決で、札幌高裁が9月7日、公務員の労災にあたる公務災害の不認定処分を取り消しました。同基金は9月21日上告を断念し、判決が確定しました。

その結果を踏まえ、臨時会で石井町長は「遺族に対し心より、お悔やみとおわびを申し上げます」と謝罪しました。また、調査は町の顧問弁護士事務所に委託し、関係者のヒアリングなどにより事実関係や町の責任の確認、再発防止策提言などを行ってもらうことになり、調査期間は2か月程度かかる見通しです。

この補正予算の採決で、まず討論が行われ採決に臨みましたが、賛成反対同数となりました。休憩をはさみ、無記名投票で採決が行われましたが、これも賛成反対同数と意見が分かれ、議長による可否により、可決となりました。

## 質疑応答

**提言 嶋村** 判決が確定して、ようやく町の態度が見えてきた感がある。町は職場上の負荷はなかったという態度で一貫してきた。町は遺族に対して真摯に向き合っており、おわびを述べるのがまず第一だと思う。議会の働きかけがあれば、もう少し早くこの問題は解決したのではないかという反省点もある。初めて出発点に立った今、最終報告が出た時点で、町としての対応を12月議会で報告されることを願っている。

**Q 長野** 事実関係の調査に至る、補正予算を提出するまでのプロセスを詳しくお知らせ願いたい。

**A 総務課長** 今回の事件が公務災害と認定されたことを受け、事故に至るまでの事実関係及びその原因の調査、業務負荷の程度がどうだったのか、そして、そういった調査結果をもとにして、職場環境の改善や、再発防止策を講じることが必要であると判断した。また、控訴審の判決が出た9月7日以降、控訴審判決を重視し、職場環境の点検が必要と考えていた。町は上告であろうがなかろうが、何か対応しなければいけない

と検討していた。今回上告がないということが決まったので、第三者的立場である弁護士に委託して調査させていただくことになった。

**Q 長野** 職場環境に関しては、現実に町役場の中で働き方改革のようなものが行われた節はないと思っている。職場環境の改善ができると私は到底思えない。その考え方はどうなのか。

**A 町長** 今回弁護士を依頼したことは、特に今回の事件に関する原因究明と再発防止が主眼となっていることをご理解をいただきたい。また職場改善の関係は今いろいろと取り組んでいるところだが、なかなか希望どおりの人員が配置できないという現実がある。また、今までやってきたが、メンタルヘルスケアに関して、職員から聞き取りをして、その対応も現在行っている。

**Q 佐藤** 本来であれば顧問弁護士ではなく、全くの第三者的立場の弁護士に依頼すべきだったと思うし、それが公明正大であり、客観的に亡くなった方の働き方や役場の問題点などの洗い出しにつながると思うが、総務課長、町長、副町長はお考えにならなかったのか。

**A 総務課長** 顧問弁護士にこういう案件があり、こういう目的で弁護士に委託したいという話をしたところ、第三者的な立場での調査については公正に行うので、顧問弁護士である私たちには依頼されても問題ないとのことだったので、ずっと付き合いのある弁護士に依頼をさせていただきたい。

**Q 柳原** 一般質問でも再三聞いているが、未だに人事計画ができていない。職場環境の改善及び再発防止策に向けての提言とありますが、私はそこに助け合いの精神がないように見ている。具体的に今どのようなことをやろうと町長はお考えか。

**A 町長** 勤怠管理システムは、時間の管理、残業の関係、庁舎の出入りの関係で、時間外の多い人には管理職会議でもどうなっているのか確認をしている状況だ。また心のケアを含めて、さらなる改善を図っていききたい。10月には入庁3年ぐらいの若手の職員と町内を歩いて、昼食を共にしコミュニケーションを図りながら色々な話を聞いていきたい。



# 補正予算

## 一般会計（第6号）専決処分・8月臨時会

60億9686万3千円（1446万3千円追加）

### 【主な内容】

- ◇総務費 690万円増
  - ・会計年度任用職員給の増ほか
- ◇民生費 16万6千円減
  - ・総合行政システム用パソコン購入の減ほか
- ◇衛生費 729万2千円増
  - ・新型コロナワクチン接種予約システム管理運営業務委託料の増ほか
- ◇教育費 43万7千円増
  - ・スポーツ振興事業補助金の増（雄武高校陸上部の4名が全国大会出場に伴うもの）

## 一般会計（第7号）8月臨時会

61億461万3千円（775万円追加）

### 【主な内容】

- ◇議会費 200万円増 ※修正動議
  - ・豪雨災害武雄市見舞金（200万円増）
- ◇総務費 575万円増
  - ・豪雨災害武雄市見舞金（300万円増）
  - ・ホテル日の出岬温泉導湯管改修工事（275万円増）



豪雨災害武雄市見舞金の質疑については4ページ（8月臨時会）をご覧ください！

## 一般会計（第8号）9月定例会

64億1629万4千円（3億1168万1千円追加）

### 【主な内容】

- ◇総務費 2億7871万2万円増
  - ・職員住宅建設工事（1億5671万7千円増）ほか

◇民生費 482万3千円増

- ・介護サービス事業特別会計繰出金の増ほか

◇衛生費 749万9千円増

- ・合併処理浄化槽整備事業補助金の増ほか

◇農林水産業費 296万5千円増

- ・熊箱罨購入（2基分、110万円増）ほか

◇商工費 864万9千円増

- ・中小企業等振興助成金の増ほか

◇土木費 823万3千円増

- ・職員住宅道路実測調査設計・用地測量業務委託料（696万3千円増）ほか

◇教育費 80万円増

- ・スポーツ振興事業補助金の増（雄武高校陸上部や卓球部等の全道大会出場が見込まれるもの）ほか

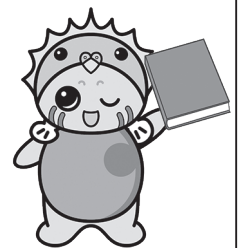
## 一般会計（第9号）9月定例会

64億1835万1千円（205万7千円追加）

### 【主な内容】

- ◇総務費 205万7千円増
  - ・弁護士委託料の増

弁護士委託料の質疑詳細は14ページ（9月臨時会）をご覧ください！



## 介護保険事業特別会計（第2号）9月定例会

5億1809万4千円（1150万2千円追加）

【主な内容】介護給付費国庫負担金返還金の増ほか

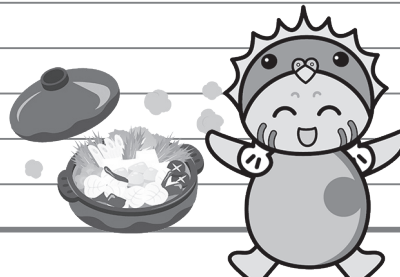
## 介護サービス事業特別会計（第2号）9月定例会

7235万2千円（317万7千円追加）

【主な内容】特別養護老人ホーム等指定管理料の増



17～18日	第4回定例会開催
23日	第11回議会活性化調査特別委員会、全員協議会開催
7月	
8日	第12回議会活性化調査特別委員会開催
//	第11回広報特別委員会開催
19日	広報特別委員会道内視察（美深町）、溝田委員長ほか3名
21日	第12回広報特別委員会開催
26日	第13回広報特別委員会開催
29日	第13回議会活性化調査特別委員会開催
//	第3回産業厚生常任委員会開催
//	第14回広報特別委員会開催



8月	
6日	第15回広報特別委員会開催
12日	第14回議会活性化調査特別委員会開催
//	第16回広報特別委員会開催
23日	第17回広報特別委員会開催
27日	雄武町戦没者追悼式出席、議長
//	第15回議会活性化調査特別委員会開催
//	第18回広報特別委員会開催
28日	紋別市長宮川良一様御母堂（宮川シズ様）告別式（紋別市）出席、議長
31日	議会運営委員会開催、第4回臨時会開催

9月	
1日	全員協議会開催
8日	議会運営委員会開催
10日	第15回議会活性化調査特別委員会開催
11日	自由民主党移動政調会（北見市）出席、議長

## 議会を傍聴してみませんか？

◎定例会  
3・6・9・12月 年4回

◎臨時会  
適時開催

◎日程確認  
新聞折込チラシ  
議会事務局ホームページ  
事務局に連絡

【雄武町議会事務局】  
代表 Tel: 0158(84)-2121

### 編集あとがき

外の気温も下がり寒くなってきましたね。

10月12日に滝上町で行われた観光介助士の初級講座を受講してきました。雄武町からは4名の方が参加し、全部で20名ほどの参加者がおられました。2人1組で一方がアイマスクをつけ杖をつけて、もう一方が介助をし、紅葉の錦仙溪（きんせんきょう）を歩きました。白い杖を上大きく上げている方がおられたら困っているというサインであることや、腕時計の針が示す12時、3時、6時、9時のクロックサインを使って、目が見えづらい方に位置の情報をお伝えすることを学び、貴重な体験をすることができました。

そこで出会った千歳市に住む20代の視覚障がいを持つ女性が数年前に雄武漁業協同組合のホタテ工場を見学したという話を聞いて、多様性を受け入れる雄武の魅力を再発見することとなりました。

季節の変わり目ですが、お身体ご自愛ください。

広報特別委員会

委員 遠藤 友宇子